

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P.36～

- 1 | 企業集団の事業の経過及び成果等
- 2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- 3 | 企業集団の使用人の状況
- 4 | 企業集団の主要な営業所等の状況
- 5 | 企業集団の設備投資の状況
- 6 | 重要な子会社等の状況
- 7 | 主要な借入先
- 8 | 事業譲渡等の状況

2 会社役員に関する事項 P.55～

- 1 | 会社役員の状況
- 2 | 会社役員に対する報酬等
- 3 | 責任限定契約
- 4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 5 | 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P.72～

- 1 | 社外役員の兼職その他の状況
- 2 | 社外役員の主な活動状況
- 3 | 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項

5 当社の新株予約権等に関する事項

6 会計監査人に関する事項

7 業務の適正を確保するための体制

8 特定完全子会社に関する事項

9 その他

連結計算書類

P.74～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類

P.77～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

監査報告書

P.80～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

当該ファイルには以下の項目は掲載せず、
下記の当社ウェブサイト
(<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>) に「第23期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）」として掲載しております。

事業報告の「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表

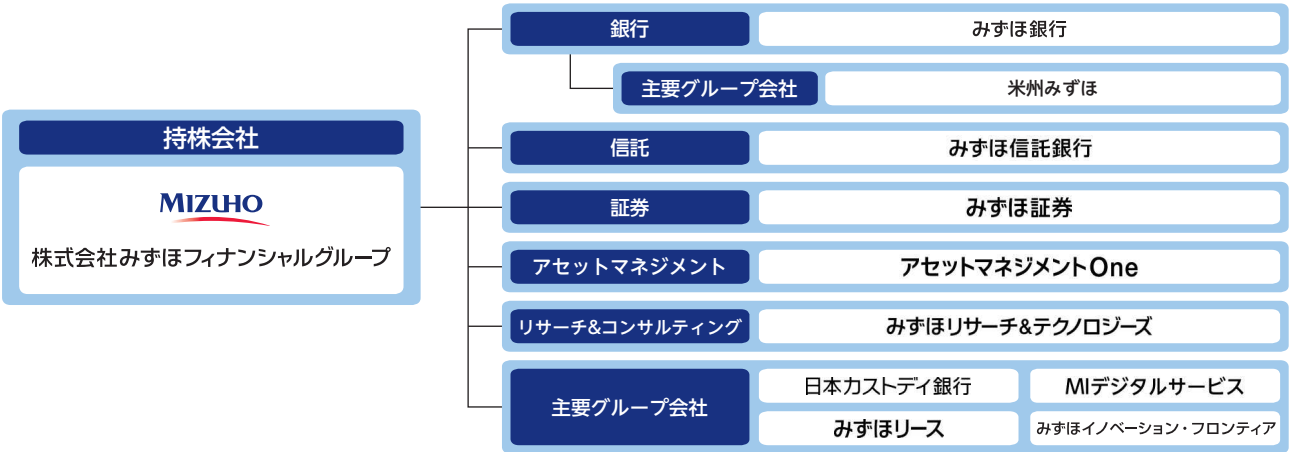
したがって、後記の「事業報告」は監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

1 当社の現況に関する事項

1 | 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社235社および持分法適用関連会社27社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※ 1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。
※ 2 当社グループは、2026年4月を目処とした、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。

金融経済環境

2024年度の経済情勢を顧みますと、欧米先進国は、インフレ鈍化を受けて利下げを開始しました。米国では金融引き締めの影響で労働市場が減速したものの、高所得者層の消費がけん引し、景気は底堅く推移しました。一方、欧州では消費や企業活動の停滞が続きました。中国では不動産市場の調整や個人消費の低迷により、景気は力強さを欠きました。

米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも、高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響で労働市場は減速し、ヒト・モノ不足が緩和する中でインフレは着実に鈍化してきました。2025年1月には米政権が交代し、関税政策によるインフレ再燃や景気悪化への警戒が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2025年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で政策金利の据え置きを決定しました。先行きの不確実性が増す中で、今後はインフレの状況や景気情勢を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、低成長が続きました。個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で企業の投資需要が下押しされています。また、エネルギーコストの転嫁の一服や景気低迷、賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化しています。こうした状況を踏まえ、ECB（欧州中央銀行）は、2025年3月の会合で政策金利の引き下げを決定しました。金利が徐々に中立水準に近づく中で、今後は景気への影響を見極めながら政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、景気が力強さを欠いています。中国では政府支援策や好調な輸出が景気を下支えしているものの、不動産市場の調整長期化や個人消費の低迷を受け、力強さを欠く景気が続きました。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は以前に増して高い状況です。新興国では、電子機器の輸出増加を受けて景気が持ち直しつつあります。ただし、通貨安やインフレ再燃等の懸念が残存する中で、各国の利下げペースは緩やかなものにとどまり、内需の回復は緩慢となっています。

日本経済は、緩やかに回復しています。海外経済の低成長が製造業の生産の重石となっている一方、高水準の企業収益を背景に設備投資や賃金は増加傾向です。同時に人件費増によるコストを価格に転嫁する動きが徐々に広がる中で、日銀は2025年1月に政策金利の引き上げを決定しました。今後も、賃金・物価情勢や景気動向を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、米国による関税賦課が下押し要因となるほか、中国経済の減速も重石になり、緩やかな成長にとどまるものとみられます。また、世界市場における日欧と中国の輸出競争の激化や中東の地域紛争の更なる悪化、米国の政策不透明性等により、景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

企業集団の事業の経過及び成果

2024年度の取り組み

当社グループは2023年度に、外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化する事業環境の中で、改めて、社員の拠り所となる企業理念を再定義するとともに、長期的な成長の方向性を定めた上で、5ヵ年経営計画（2019～2023年度）を一年前倒しし、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

中期経営計画の内容の詳細につきましては、対処すべき課題の中期経営計画（P.39～）をご参照ください。

ビジネス面では、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、「資産所得倍増」に向けた挑戦、顧客利便性の徹底追求、日本企業の競争力強化、サステナビリティ & イノベーション、グローバルCIB（Corporate & Investment Banking）ビジネスに取り組みました。

2024年度は、気軽に相談できる新型店舗「みずほのアトリエ」の開設や、みずほダイレクトアプリ等のUI/UX改善、AIを活用した次世代コンタクトセンターのリリースを行ったほか、決済分野における新たなビジネスモデルの創造に向けて、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を発表しました。また、新NISAを始めとした資産形成・資産運用ニーズに向けて、「みずほNISAカフェ」の開催や米国運用会社Golub Capitalとの業務提携を行いました。

日本企業の競争力の強化に向けて、企業の経営課題やコーポレートアクション創出のサポートや、イノベーション企業へのリスクマネーの供給、企業オーナーの承継ニーズへの対応に取り組みました。海外では、2023年12月に買収した米国M&Aアドバイザリー会社Greenhillを起点としたグローバルな連携によるクロスボーダーM&A案件が進んでいます。

当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略（P.44～）をご参照ください。

経営基盤面では、成長を支える経営基盤の強化として、企業風土の変革、人的資本の強化、DX推進力の強化、IT改革の推進、安定的な業務運営に取り組みました。

2024年度は、企業理念・パーパスの浸透を目的に、経営陣による拠点訪問やタウンホールミーティング等を重点的に実施し、社内のコミュニケーションの活性化を通じた社員エンゲージメントの向上を図りました。その結果、社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する設問に対する回答の肯定的回答率は、2024年度時点で、エンゲージメントスコアは62%、インクルージョンスコアは67%と、中期経営計画として掲げた2025年度目標65%をおおよそ達成する水準になっています。社員の活躍とビジネス戦略にアラインした人材ポートフォリオの実現に向けて、2024年度から新たな人事制度「かなで」に移行しました。

また、システム障害の再発防止と障害対応力の強化への継続的な取り組みを行いました。点検が一巡した以降も、それらを日常業務に組み入れて継続し、大規模なシステム障害を継続して抑止するとともに、取り組みの定着を図りました。

連結業務純益 + ETF関係損益等^{※1} 11,442 億円 前年度比 +1,384億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 8,854 億円 前年度比 +2,064億円	東証ROE^{※2} 8.5 % 前年度比 +1.5%	普通株式配当金 (年間配当金) 140 円 うち期末配当金は 1株当たり 75円
---	--	--	---

2024年度業績

2024年度の連結業務純益+ETF関係損益等^{※1}は、日銀による政策金利の引き上げといった追い風もありましたが、顧客部門・市場部門ともに順調にビジネスが拡大し、前年度比1,384億円増加の11,442億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結業務純益の増加に加え、政策保有株式の売却に伴う売却益などが寄与し、前年度比2,064億円増加の8,854億円となり、2024年11月の修正後業績見通し8,200億円を超過達成しました。

また、2025年3月末時点の東証ROE^{※2}は8.5%となっており、着実に資本効率は向上しております。

なお、中期経営計画として掲げた2025年度の財務目標については、連結ROE^{※3}「8%超」に対しては9.4%、連結業務純益「1～1.1兆円」に対しては1.14兆円と、2024年度に一年前倒しで達成しました。

2024年度の普通株式の期末配当金につきましては、「安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定」との株主還元方針のもと、前年度より20円増額し、1株当たり75円（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より35円増額の1株当たり140円）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益（営業収益）	経常利益	当期純利益 ^{※4}
当社連結決算	90,303	11,681	8,854
みずほ銀行	63,799	7,360	5,734
みずほ信託銀行	1,995	668	458
みずほ証券	5,249	837	538

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 その他有価証券評価差額金を含む

※3 その他有価証券評価差額金を除く

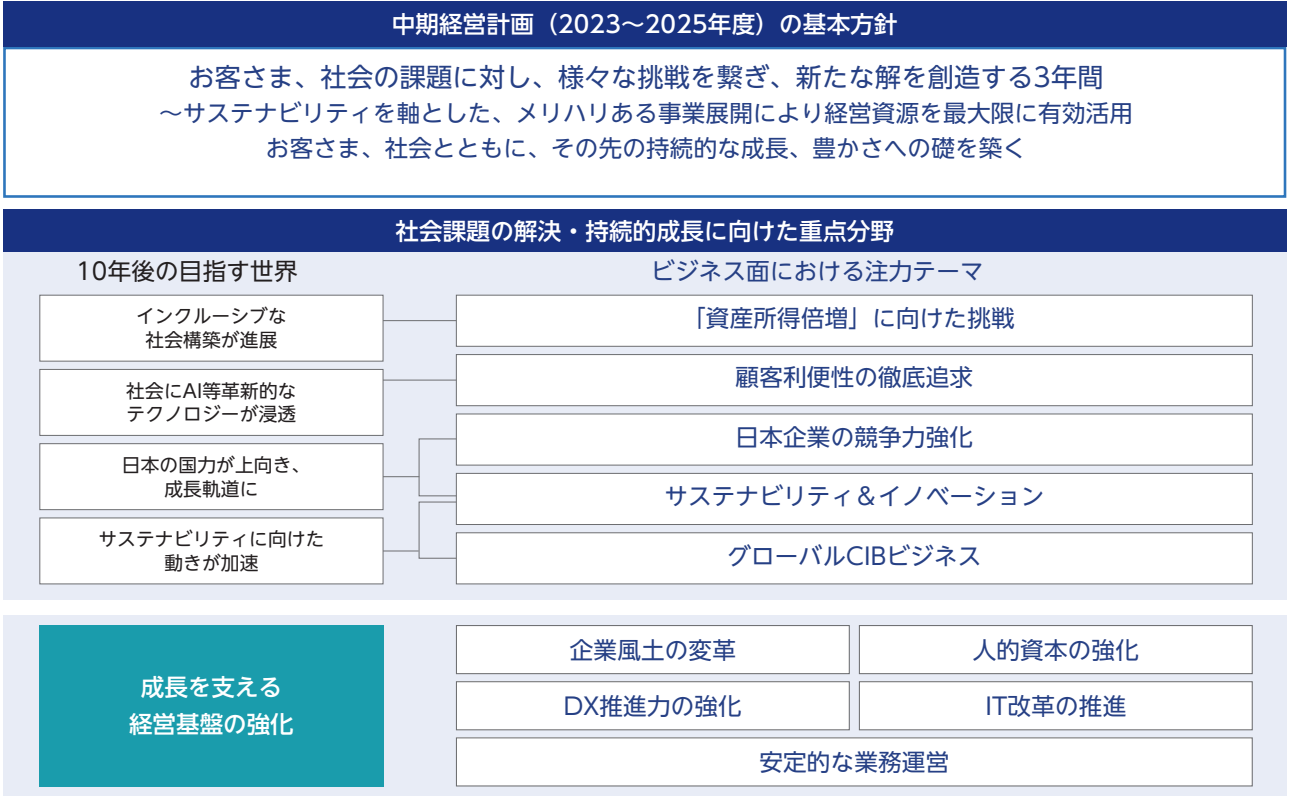
※4 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ 中期経営計画

当社グループの中期経営計画は、2023～2025年度の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後の目指す世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、更に、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。



(重点取り組み領域)**① ビジネスにおける注力テーマ****■ 「資産所得倍増」に向けた挑戦**

- ▶ NISAを契機に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みを活かし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長

■ 顧客利便性の徹底追求

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での利便性向上を他社との連携も活用しながら追求することで、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

■ 日本企業の競争力強化

- ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

■ サステナビリティ&イノベーション

- ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

■ グローバルCIBビジネス

- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクトを一体的に提供する）を更に深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国毎』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

※ 各カンパニー・ユニットの取り組みは、P.44～をご参照ください。

② 成長を支える経営基盤の強化**■ 企業風土の変革**

- ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

■ 人的資本の強化

- ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にすアプローチを通じ、人的資本を強化

■ DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

■ IT改革の推進

- ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進

■ 安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ▶ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

サステナビリティへの取り組み

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しています。

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{※1}と、当社グループにとっての重要性^{※2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しています。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指していきます。

※1 当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

※2 中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

[〈みずほ〉のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	・個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング ・デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	・気候変動対応を始めとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け ・イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 ・技術力ある日本企業の事業承継支援
健全な経済成長 内外環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	・中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 ・運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 ・グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開
環境・社会 お客さまと共に環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	・サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 ・環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会と共に成長	・グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進 ・戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 ・多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	・オペレーショナル・レジリエンス（平時の危機対応）の強化 ・サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 ・グローバルガバナンスの強化

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および主な取り組みの詳細については、2025年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、マテリアリティの「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。

気候変動について

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、目指す姿・行動（アクション）を明確化し、グループ体で取り組みを進めています。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点を踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画（概要）]

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針 (気候変動への取組姿勢)		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【承認・監督・報告】移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する 【説明責任・レビュー】執行は移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する 【透明性】移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する			
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定
				【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援・トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 ・炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等	
	エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先エンゲージメント	ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化	
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス／環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け与信残高削減目標	移行リスクセクターにおける高リスク領域エクスポージャー
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行リスクへの対応状況		SX人材 KPI	
	GHG排出削減			
	自社排出 (Scope1,2) 削減目標		投融資を通じた排出 (Scope3) 削減目標	

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント（建設的な対話）を起点に、脱炭素化（トランジション）や気候変動対応の支援に注力します。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分毎に想定される影響を整理しています。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスクや保有株式の価値低下による市場リスク等を想定
 - 物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、当社グループの資産の損傷・劣化等に伴うオペレーショナルリスクや、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスク（急性リスク・慢性リスク）を対象にシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

気候変動に関する戦略の詳細については、2025年6月に発行予定の気候・自然関連レポート2025をご参照ください。

人的資本について

〈みずほ〉の企業価値の源泉である人材に対し、戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営の両立を実現させるとともに、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことを目指していきます。具体的には、①企業風土変革の取り組み推進、②社会課題解決に対応可能な人材の育成、③働きやすい職場、インクルーシブな組織づくりに取り組んでまいります。

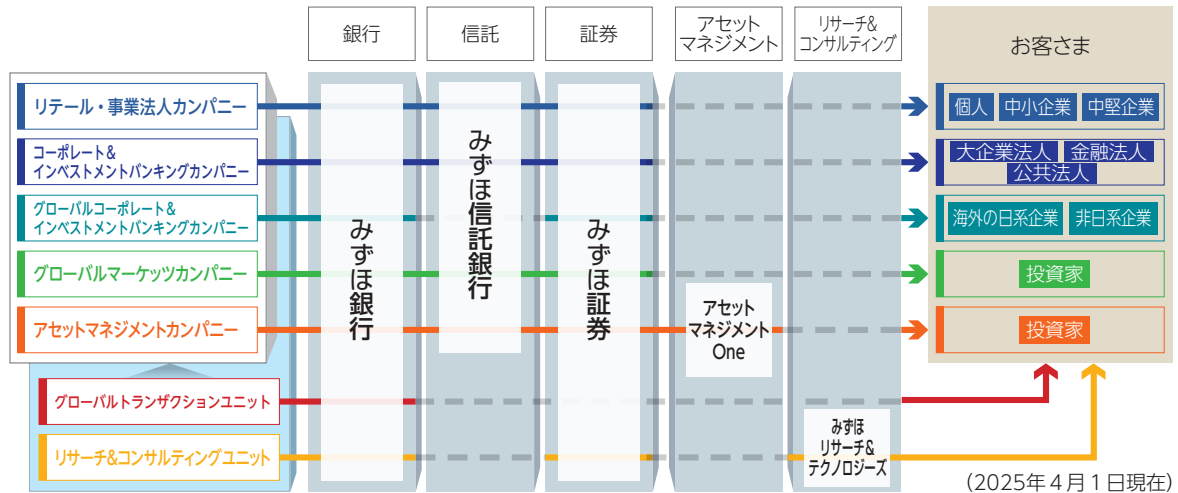
取り組みの詳細につきましては、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

①グループ横断的な 企業風土変革の 取り組み推進	全ての基盤であるカルチャー・人材は、戦略遂行の継続性を確実に担保し持続的な成長をするために不可欠であり、誰もが自律的に行動し建設的に議論できる組織を目指して、インターナルコミュニケーション(カルチャー改革)とブランドコミュニケーション(ブランド強化)に取り組み - 企業理念の見直しを踏まえた社員一人ひとりへの浸透策を推進 - インターナルな取り組みだけでなく外から見える〈みずほ〉を再認識し、ブランドを再構築
②戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成	社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築を目指して、社員のキャリア発展段階に応じた計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、経営戦略とのアライメントを取りながらサクセッションプランニングに取り組み - キャリア形成に必要な学びやリスキリング・アップスキリングに必要な人材投資の拡大をすることで人材力を強化 - 中長期的な事業戦略にアラインした戦略ローテーションを推進するとともに、ピープルアナリティクスを高度化 - グループCEOの下、アサインメントや本人の自走を通じた中長期視点での経営リーダー育成プログラムを推進
③多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり	すべての社員が、「働きやすさ」を感じながら長く〈みずほ〉で活躍し、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていくことができる職場の実現を目指して、多様な視点や価値観を尊重し、一人ひとりが自分らしさと能力を最大限に発揮できる組織を構築 - 社員の挑戦を支え、貢献に報い、働きやすさを感じられるグループ5社共通の人事の枠組みの充実と、一元化された人事システムの安定運用を実施 - 「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援 - 社員の財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みを実施

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、東証改革や国内外の金利上昇等、社会・経済の環境変化を受け多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拡げるアライアンスにおいては、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を行いました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の改革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへの転換を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの役割期待にあわせて、最適な人員配置および人材強化を図りながら、「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、銀行・信託・証券のグループ総力でコーポレートアクションの創出をサポートすることで、お客さまの永続的な成長に貢献し、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループを始めとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

東証改革等の資本市場の変化、カーボンニュートラル等のサステナビリティ重視の潮流、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い業界知見とプロダクツ専門知識を活かし、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

ボラティリティが増大するマーケット、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行を始めとしたプロダクツ知見を活かしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長に繋げ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業及び非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮を目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりや金利環境の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じた資本市場ビジネスやトランザクションバンキングの拡大、買収したGreenhill社のM&A機能とグローバルネットワークの活用により、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見を活かしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

なお、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

■重点戦略（対処すべき課題）

各地域で培ったCIBビジネス基盤に加え、日本を含む各地域間の連携を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

さらなる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見を活かした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供を目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクトラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。A L M・投資業務においては、上期には相場変動を捉えた機動的なオペレーションにより収益を積み上げた一方、不確実性の高い市場環境となった下期には、抑制的なポートフォリオ運営を基本としてリスクコントロールに注力しました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンbond発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、地域毎の特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続及びセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、グローバルな貿易戦争の激化や内外の金融政策の変更が想定され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルA L M運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・A L M・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券及びアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた外株ファンドや金利変動局面等の金融市場の変化を見据えたファンドの新規設定を含め、多様なニーズに応じたソリューションを提供してまいりました。また、商品提供力強化の取り組みとして、有力なオルタナティブ資産運用会社であるGolub Capital社との業務提携を行いました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員のみなさまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりを受けた各国の法規制強化、円金利の上昇等、社会情勢やグローバル経済が変化する中で、お客さまの商流見直しや資金管理高度化等のニーズをしっかりと捉えた上で、高度な専門性を発揮し、多様なソリューションを提供してまいりました。加えて、ビジネスの基盤となる大型のシステム更改・制度対応に着実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）を継続的に高度化することにより、安定的な業務運営にも努めてまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

国際秩序の構造転換、金利のある世界への移行、日本の主要業界が中長期に目指す姿、一步先をいく革新的技術や業界を超えた新たなテーマ等のお客さまや社会からの注目が高まる領域において、骨太で深掘りされたリサーチを社内外に発信し、〈みずほ〉の競争力強化やプレゼンスの向上に貢献しました。また、サステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループ体となった価値創造の拡大に取り組みしました。

■重点戦略（対処すべき課題）

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化してまいります。また、検討中のみずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズとの統合を通じたグループ体運営の深化により社会やお客さまへの提供価値のさらなる向上に取り組むとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,963,091	5,778,772	8,744,458	9,030,374
経常利益	559,847	789,606	914,047	1,168,141
親会社株主に帰属する当期純利益	530,479	555,527	678,993	885,433
包括利益	47,121	277,666	1,345,039	618,184
純資産額	9,201,031	9,208,463	10,312,135	10,523,753
総資産	237,066,142	254,258,203	278,672,151	283,320,404

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	320,846	316,331	611,442	594,409
受取配当額	279,822	271,955	559,313	537,501
銀行業を営む子会社等	197,716	209,256	547,510	527,051
その他の子会社等	82,105	62,698	11,803	10,450
当期純利益	405,518	265,641	552,987	532,820
1株当たり当期純利益	159円92銭	104円77銭	218円08銭	210円66銭
総資産	14,364,202	15,323,184	16,290,423	16,731,431
銀行業を営む子会社株式等	5,325,312	5,325,312	5,325,312	5,325,312
その他の子会社株式等	323,937	503,142	594,342	658,742

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3 | 企業集団の使用人の状況

		使用人数（人）
2024年度末	株式会社みずほ銀行（連結）	32,923
	みずほ信託銀行株式会社（連結）	4,105
	みずほ証券株式会社（連結）	8,458
	その他	7,068
	合計	52,554

- （注）1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループおよび連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 3. みずほフィナンシャルグループの使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

（ご参考）

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券（以下4社という）における使用人の状況は、以下の通りであります。

	2024年度末
使用人数	35,831人
平均年齢	40年6月
平均勤続年数	15年9月
平均給与月額	546千円

- （注）1. 使用人数は、4社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、4社合算であり、平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、4社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しており、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。

4 | 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行持株会社

みずほフィナンシャルグループ：本社

ロ. 銀行業

みずほ銀行

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	386	本店ほか
北海道・東北	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	85	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	15	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	14	福岡支店ほか
国内計	516	
米州	12	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	8	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	23	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	43	
合計	559	

- (注) 1. 営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでおります。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を137か店、店舗外現金自動設備を59,160か所、駐在員事務所を6か所設置しております。

みずほ信託銀行

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	29	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	9	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	福岡支店ほか
合計	46	

- (注) 1. 営業所には出張所（みずほ銀行と同じ建物等に展開する相談拠点「トラストラウンジ」等）10か所を含んでおります。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、信託代理店62先を設置しております。

ハ. 証券業

みずほ証券

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	43	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	3	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	30	大阪営業第一部、名古屋支店ほか
中国・四国	9	広島支店、高松支店ほか
九州	6	福岡支店、熊本支店ほか
合計	91	

- (注) 1. 上記のほか、2024年度末現在において、駐在員事務所を2か所設置しております。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」（プラネットブース）を124か所設置しております。

二. その他の事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ：本社ほか

(ご参考)

より充実した総合金融サービスを提供するために、上記ロ. ハ. に記載の営業所等について、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めております。内訳は次のとおりです。

		店舗数 2024年度末
共同店舗 (国内)	銀行・信託・証券共同店舗	33
	銀行・証券共同店舗	159
	銀行・信託共同店舗	0
	信託・証券共同店舗	2
	合計	194

(注) 1. みずほ証券の共同店舗には、営業所のほかプラネットブースを含んでおります。

5 | 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	77,955	502	7,481	8,777

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社みずほ銀行	HARUMI WAVE GARDEN 新設	29,861

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,404,065 百万円	100.00 %	500,004 百万円
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	27,030
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	100.00	—
みずほリサーチ& テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務、 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	—
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	7,196
みずほイノベーション・ フロンティア株式会社	東京都千代田区	投資業務	490	100.00	—
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	617,849 (4,131百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	15
M1 デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・ 管理業務	20	35.00	221
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	46,925	23.62 (0.50)	2,806
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,075	48.90 (48.90)	—
楽天証券株式会社	東京都港区	証券業務	19,495	49.00 (49.00)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	2,000	100.00 (100.00)	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	持株会社	100	100.00 (100.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	49.00 (49.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	証券業務	100	34.00 (34.00)	—
みずほビジネス サービス株式会社	東京都江東区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	百万円 792,617 (4,891百万 ユーロ)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	329,756 (55,890,912 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	195,605 (9,500百万 人民元)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケッツ・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	176,022 (1,177百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	146,253 (754百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	69,594 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	66,461 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	64,187 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	20,841 (802百万 リアル)	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルグ みずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	信託業務 銀行業務	15,700 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	14,724 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	証券業務	5,671 (35百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
5. 当社グループは、2026年4月を目処とした、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。
6. みずほビジネスサービス株式会社は、2025年4月1日付で、商号をみずほグループサービス株式会社に変更しております。
7. Mizuho Bank Europe N.V.は、2025年4月5日付で、Mizuho Securities Europe GmbHを吸収合併しております。
8. 従来、重要な子会社等として記載しておりました株式会社J.Scoreは、LINE Credit株式会社を承継会社とする事業統合を完了し、2025年4月1日付で、清算会社へ移行いたしました。

重要な業務提携の概況

楽天カード株式会社との資本業務提携については、以下の「事業譲渡等の状況」をご参照ください。

7 | 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況			
		持株数		議決権比率	
株式会社みずほ銀行	530,000百万円	—	千株	—	%
合計	530,000百万円	—	千株	—	%

8 | 事業譲渡等の状況

2024年9月30日に、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合について検討を開始しました。リサーチ・コンサル・IT・技術開発の高い専門性を有する人材と銀行人材が一体となることで、当社グループのビジネスを質的に変革し、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

2024年11月13日に、当社は楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天カード株式会社と戦略的な資本業務提携を行うことを合意しました。本提携により、当社は楽天カード株式会社の普通株式14.99%を楽天グループより取得しました。決済ビジネスにおいて、より利便性の高い新たなリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進します。

2024年11月29日に、株式会社みずほ銀行を存続会社とする確定拠出年金サービス株式会社の合併契約を、関係当局の認可等を前提として、締結しました。今後さらなる拡大が見込まれる確定拠出年金分野におけるサービス向上を図るべく、WEBサービス及びコールセンターの運用体制強化や管理部門一本化による経営の効率化を推進します。

2025年2月28日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、同社に対し、各関係当局への届出及び許可の取得等を前提として、みずほ信託銀行のルクセンブルク現地法人であるルクセンブルグみずほ信託銀行並びにみずほ銀行の米国現地法人である米国みずほ銀行のグローバル・カस्टディ及び関連事業を売却することを合意しました。

2025年4月5日に、株式会社みずほ銀行のオランダ・アムステルダムにある現地法人Mizuho Bank Europe N.V.（欧州みずほ銀行）を存続会社とする、みずほ証券株式会社のドイツ・フランクフルトにある現地法人 Mizuho Securities Europe GmbH（みずほセキュリティーズヨーロッパ）の合併を完了しました。欧州みずほ銀行は、2025年4月7日より、EU において銀行・証券事業を一体で担うユニバーサルバンクへと移行し、お客さまのニーズに応じた包括的な金融サービスをワンストップで提供していきます。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

2025年3月31日現在の会社役員の状況は次の通りであります。

取締役

氏 名		地位および担当	重要な兼職
小林 喜光		取締役（社外役員）	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
		指名委員長	
		人検委員	
佐藤 良二		取締役（社外役員）	日本生命保険相互会社 社外取締役（監査等委員）
		監査委員長	
月岡 隆		取締役（社外役員）	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役
		指名委員	
		報酬委員長	
大野 恒太郎		取締役（社外役員）	株式会社小松製作所 社外監査役 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問
		指名委員	
		監査委員	
篠原 弘道		取締役（社外役員）	ヤマハ株式会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 相談役
		指名委員	
		IT・DX委員長	
小林 いずみ		取締役（社外役員）	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役
		取締役会議長	
		指名委員	
野田 由美子		取締役（社外役員）	ヴェオリア・ジャパン合同会社 代表取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役
		報酬委員	
		リスク委員	
内田 貴和		取締役（社外役員）	
		報酬委員	
		監査委員	
今井 誠司		取締役会長	
平間 久顕		取締役	
		監査委員	
		IT・DX委員	
木原 正裕		取締役	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
		人事検討会議長	
武 英克		取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
金澤 光洋		取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
			みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
米澤 武史		取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
			みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

(注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。

3. 野田由美子氏は、2024年6月に、出光興産株式会社の社外取締役および株式会社ベネッセホールディングスの社外取締役を退任し、同月に東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役および住友化学株式会社の社外取締役に就任しております。

4. 内田貴和氏は、2024年6月に三井物産株式会社の顧問を退任しております。

5. 木原正裕氏は、2024年4月に株式会社みずほ銀行の取締役を退任しております。

6. 社外取締役である小林喜光、佐藤良二、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、小林いずみ、野田由美子および内田貴和の8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当事業年度中に辞任・退任した取締役

氏 名	地位および担当（注）	その他
梅宮 真	取締役	2024年4月1日辞任
若林 資典	取締役	2024年4月1日辞任
山本 正已	取締役	2024年6月26日退任
上ノ山 信宏	取締役	2024年6月26日退任

（注）地位および担当は辞任・退任時点のものであります。

執行役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
木原 正裕*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克*	執行役副社長（代表執行役） グローバルコーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
磯貝 和俊	執行役 リテール・事業法人カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菅原 正幸	執行役 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
輿水 賢哉	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
佐々木 大志	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長	みずほ証券株式会社 常務執行役員
佐藤 紀行	執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
山本 力	執行役 グローバルトランザクションユニット長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
牛窪 恭彦	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
猪股 尚志	執行役 グループCSO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長
中本 美菜子	執行役 グループCGO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
米澤 武史*	執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
白石 志郎	執行役 グループCRO	株式会社みずほ銀行 常務取締役
上ノ山 信宏	執行役 グループCHRO 兼 グループCDO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

氏 名	地位および担当	重要な兼職
秋田 夏実	執行役 グループCCuO 兼 グループCBO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
金澤 光洋*	執行役 グループCIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
檜原 伸一郎	執行役 グループ共同CIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
辻森 秀樹	執行役 グループCPrO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
松原 真	執行役 グループCCO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
菊地 比左志	執行役 グループCAE	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役

(注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏 名	地位および担当（注）	その他
梅宮 真	執行役副社長（代表執行役） グループCDO	2024年4月1日辞任
若林 資典	執行役 グループCRO	2024年4月1日辞任
米井 公治	執行役 グループCIO	2024年4月1日辞任

(注) 地位および担当は辞任時点のものであります。

(ご参考)

2025年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏 名	地位および担当
木原 正裕	執行役社長（代表執行役） グループCEO
執行役選任理由 1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
武 英克	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
磯貝 和俊	執行役常務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長
執行役選任理由 1991年より、当社グループの一員として、財務企画、人事業務、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、みずほ銀行の支店長、リテール・事業法人カンパニー副カンパニー長等を歴任し、2023年度よりリテール・事業法人カンパニー長、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社国内ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
菅原 正幸	執行役常務 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
佐藤 紀行	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当
執行役選任理由 1989年から2003年までの間、当社社員として業務に従事しておりましたが、その後、DIAMアセットマネジメント株式会社やアセットマネジメントOne株式会社において、REIT運用ヘッドを務め、2021年よりAP Property Fund Management Pte Ltd.においてCEOを務める等、国内外における豊富なビジネス経験、マネジメント経験を有し、2023年度より現職を務めております。 キャリアを通じて一貫してアセットマネジメントビジネスにかかわり、特に、J-REITの黎明期における市場の発展に貢献するとともに、海外での豊富なビジネス・マネジメント経験を有するなど、同ビジネスの実態やリスク・機会について深く理解しております。 アセットマネジメントカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO
執行役選任理由 1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
米澤 武史	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
白石 志郎	執行役常務 グループCRO

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
人見 誠	執行役常務 グループCHRO

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行栃木支店長、当社ファシリティマネジメント部長、みずほ証券人事部長、当社人事業務部長、グループ共同CHRO等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や人事業務に関する豊富な知見・経験を有しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名		地位および担当
金澤 光洋		執行役常務 グループCIO
執行役選任理由 1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行米州業務部長、審査担当役員、当社リスク統括部長、企画グループ副グループ長、IT・システムグループ共同グループ長、グループCPrO等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外におけるリスクガバナンス、IT戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
中本 美菜子		執行役常務 グループCCO
執行役選任理由 1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループCGO等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。 グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
菊地 比左志		執行役常務 グループCAE
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行東京法人営業部長、当社取締役会室長、企画グループ長等を歴任し、2020年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、各種リスク管理、内部統制、監査業務等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
猪股 尚志		執行役常務 グループCSO
執行役選任理由 1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		
氏 名		地位および担当
上ノ山 信宏		執行役常務 グループCDO 兼 特命担当事項
執行役選任理由 1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループCHRO等を歴任し、2024年度よりグループCDOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCDOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		
氏 名		地位および担当
秋田 夏実		執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO
執行役選任理由 他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループCCuOを、また、2024年度よりグループCBOを務めております。 多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCCuOおよびグループCBOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

(ご参考)

グループCGO	: Group Chief Governance Officer	(経営企画・管理責任者)
グループCFO	: Group Chief Financial Officer	(財務戦略・財務管理責任者)
グループCRO	: Group Chief Risk Officer	(リスクガバナンス責任者)
グループCHRO	: Group Chief Human Resources Officer	(人事戦略・人的資源管理責任者)
グループCPO	: Group Chief People Officer	(人材開発・組織開発責任者)
グループCIO	: Group Chief Information Officer	(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)
グループCPrO	: Group Chief Process Officer	(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)
グループCCO	: Group Chief Compliance Officer	(コンプライアンス管理責任者)
グループCAE	: Group Chief Audit Executive	(内部監査業務責任者)
グループCSO	: Group Chief Strategy Officer	(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCDO	: Group Chief Digital Officer	(デジタル戦略・イノベーション推進責任者)
グループCSuO	: Group Chief Sustainability Officer	(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO	: Group Chief Culture Officer	(企業風土責任者)
グループCBO	: Group Chief Branding Officer	(ブランド戦略・推進責任者)

2 | 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を、報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

（基本的考え方）

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

（役員報酬制度）

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

（コントロール）

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。

（ガバナンス）

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

（開示）

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系（2024年度）

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」および「インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図のとおりです。

役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、インセンティブ報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85％：15％としております。

報酬種類	業績連動性 (連動幅)	支給時期	支給方法	報酬構成例		
				業務執行を担う役員等		非執行役員
				グループCEO	グループ執行役員	
基本報酬 ^{※1}	非連動	毎月	金銭	40% 40%	55% 55%	85% 85%
インセンティブ報酬	株式報酬Ⅰ ^{※2}	非連動	退任時	5%		
	中長期インセンティブ報酬	連動 (0~150%)	翌々年度以降3年にわたり繰延	30%	5%	
	株式報酬Ⅱ ^{※3}	連動 (0~150%)	翌年度一括 ^{※5}	25%	22.5%	15% 15%
短期インセンティブ報酬 ^{※4}		連動 (0~150%)	翌年度一括 ^{※5}	60%	45%	

└ マルス・クローバックの対象^{※6}

- ※1. 各役員等の役割や職責等に応じて毎月支給
- ※2. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、各役員等の役割や職責等に応じて支給
- ※3. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて支給
- ※4. 企業価値向上に向けた単年度の成果に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、個人のパフォーマンス評価等に応じて支給
- ※5. 一定額以上は翌々年度以降3年にわたり繰延支給
- ※6. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収（マルス）および支給済みの報酬の返還請求（クローバック）が可能な仕組みを導入

■業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、「当社財務」「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸として選定する指標を「中長期業績指標」とし、その目標達成率等に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「中長期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」、本業の収益力を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」、および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR（株主総利回り）」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「エンゲージメントスコア」「インクルージョンスコア」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、「当社財務」を評価軸として選定する指標を「短期業績指標」とし、その目標達成率等に基づく評価（以下、「短期業績指標評価」）の評価係数に、各役員等の「個人評価」に基づく評価係数を乗じて算定し、0～150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「短期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」および経営の効率性を示す「業務粗利益RORA」を選定しています。また、「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。なお、グループCEOの場合、「短期業績指標評価」の評価係数は0～140%、「個人評価」の評価係数は0～110%の範囲で変動し、各評価係数の乗数は150%を上限として決定いたします。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬Ⅱ）

中長期業績指標評価※1			達成率と評価係数の関係 (連結ROE目標達成率の例)
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
基準額 ×	みずほフィナンシャルグループ財務	連結ROE※2	25%
		連結業務純益※3	25%
		TSR（株主総利回り）※4	10%
	お客さま	お客さま満足度※5	10%
	経済・社会	サステナブルファイナンス額※5 ESG評価機関評価※6 気候変動への取り組み※5 エンゲージメントスコア※7 インクルージョンスコア※7	10%
	社員		20%

評価係数(%)

サステナビリティへの取り組みを評価に反映 **40%**

※1. 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定（上限150%）
 ※2. その他有価証券評価差額金を除く
 ※3. 連結業務純益+ETF関係損益等
 ※4. 競合他社等との相対的な比較により評価
 ※5. 関連する指標の社内目標達成率等により評価
 ※6. 主要ESG評価機関4社（S&P Global、Sustainalytics、MSCI、FTSE）評価の過年度比/他社比等により評価
 ※7. 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率の目標達成率等により評価

短期インセンティブ報酬

短期業績指標評価※1			個人評価※1
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
基準額 ×	みずほフィナンシャルグループ財務	親会社株主純利益※2	主な評価の観点（グループCEOの例） ● パーパス・行動軸の浸透、企業風土改善等に向けたリーダーシップの発揮 ● グループCEOおよび経営陣のサクセッションの取り組み等 ※1. 報酬委員会が、評価の観点等に基づき決定。グループCEOの場合、0～110%で変動
		業務粗利益RORA※3	

※1. 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定。グループCEOの場合、0～140%で変動
 ※2. 親会社株主に帰属する当期純利益
 ※3. RORA：Return on Risk-weighted Assets
 ※「短期業績指標評価」と「個人評価」の評価係数の乗数は150%を上限とする

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標およびステークホルダーに関する指標の達成率等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.69、（第23期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項））P.2に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

2023年度に係る報酬等の報酬体系は、第22期事業報告P.83に記載しております。

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting/pdf/callnotice_22.pdf

■取締役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	11名	10名	11名	－	－	－	1名	1名
金額	253	57	0	－	－	－	28	31
(株数)	－	(16)	－	－	－	－	－	(9)

■執行役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	20名	20名	20名	－	20名	20名	－	－
金額	376	81	1	－	240	234	－	－
(株数)	－	(23)	－	－	－	(68)	－	－

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2024年度に係る報酬等のうち基本報酬の取締役の人数には、2024年6月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。2023年度に係る報酬等の執行役の人数には、2024年4月1日付で辞任した執行役3名を含んでおります。
3. 2024年度に係る株式報酬Ⅰは、2024年7月に報酬委員会において2024年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 2024年度に係るその他報酬等は、弔慰金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
5. 2023年度に係る業績連動報酬等における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	期初目標	実績
連結ROE	7.0%	7.6%
連結業務純益+ETF関係損益等	9,000億円	10,058億円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,100億円	6,789億円

6. 2023年度に係る短期インセンティブ報酬は、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として決定した額を記載しております。
7. 2023年度に係る株式報酬Ⅱは、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2025年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
8. 2023年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
9. 2024年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

3 | 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小 林 喜 光	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
佐 藤 良 二	
月 岡 隆	
大 野 恒太郎	
篠 原 弘 道	
小 林 いずみ	
野 田 由美子	
内 田 貴 和	

4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を填補するものです。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

5 | 取締役会および各委員会への出席状況

(2025年3月31日現在)

氏 名			取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会	IT・DX委員会	人事検討会議
(開催回数)			(13回)	(10回)	(7回)	(18回)	(7回)	(6回)	(4回)
小林	喜光	指名委員長	13回 (100%)	10回 (100%)					4回 (100%)
佐藤	良二	監査委員長	13回 (100%)			18回 (100%)			
月岡	隆	報酬委員長	13回 (100%)	10回 (100%)	7回 (100%)	5回 (100%)		6回 (100%)	4回 (100%)
大野	恒太郎		13回 (100%)	10回 (100%)		18回 (100%)			4回 (100%)
篠原	弘道	IT・DX委員長	13回 (100%)	10回 (100%)				6回 (100%)	4回 (100%)
小林	いずみ	取締役会議長	13回 (100%)	10回 (100%)			7回 (100%)		4回 (100%)
野田	由美子		13回 (100%)		7回 (100%)		7回 (100%)		
内田	貴和		10回 (100%)		6回 (100%)	13回 (100%)			
今井	誠司		12回 (92%)						
平間	久顕	リスク委員長	13回 (100%)			18回 (100%)	7回 (100%)	6回 (100%)	
木原	正裕	人事検討会議長	13回 (100%)						4回 (100%)
武	英克		10回 (100%)						
金澤	光洋		10回 (100%)						
米澤	武史		10回 (100%)						

(注) 内田貴和、武英克、金澤光洋および米澤武史の4氏の取締役会等への出席状況については、2024年6月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の監査委員会への出席状況については、2024年4月から同年6月までの監査委員の就任期間において開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
小 林 喜 光 在任期間：4年9か月	経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、当社戦略に基づく競争優位性を社内外に伝えていくことの重要性や、内部統制における実効的なレポートラインの構築等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
佐 藤 良 二 在任期間：4年9か月	監査法人における包括代表社員（CEO）としての経験や公認会計士としての豊富な経験に裏付けされた財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、監査委員長として、グローバルベースでの統制強化や、内部監査の高度化等、多岐にわたるテーマについて議論を主導しました。また、取締役会では、マーケット環境の急変に対するリスク管理体制や、内部監査部門における人材の高度化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
月 岡 隆 在任期間：3年9か月	経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、報酬委員長として、当社グループの経営環境や国内外の経済動向等を踏まえ、役員報酬制度の妥当性や在り方に関する議論、インセンティブ報酬の評価方法等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、国内外における社員エンゲージメントの向上や、ブランド戦略としての社内外コミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
大 野 恒太郎 在任期間：1年9か月	法曹界における豊富な経験と、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、取締役会では、パーパス・バリューを踏まえた社員評価の在り方や、内部監査部門とその他部門の人材交流の必要性、AIに関する取組方針の考え方、事務やIT・システム部門などビジネス部門を支える社員のエンゲージメント向上・組織活性化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
篠 原 弘 道 在任期間：1年9か月	経営者としての幅広い経験と、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、DX推進やIT改革、重要なITプロジェクトの方針、システムリスク管理、およびサイバーセキュリティ体制等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、ビジネス部門とIT・システム部門の連携や、ビジネス戦略を見据えたデータ整備の必要性、ITおよびDXの実効性確保に向けた計画の策定等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小 林 いずみ 在任期間：7年9か月	経営者としての幅広い経験と、金融分野やビジネスを取り巻くグローバルな動向に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会では、当社の強みを踏まえた投資家とのエンゲージメントや、政策保有株式の削減に係る取り組み等に関する意見・提言を行っております。また、取締役会議長として、日ごろより、執行役社長、常勤監査委員および子会社取締役をはじめ、国内外の役職員および投資家等との積極的なコミュニケーションを行っており、多面的な視座から取締役会の議論を活性化するなど、高い手腕を発揮して取締役会の運営を主導し、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
野 田 由美子 在任期間：1年9か月	経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会では、パーパスに基づく固有の競争優位確立の必要性や、社員意識調査の結果を踏まえた挑戦するカルチャーの醸成およびトップメッセージの発信を通じた社員の意識改革の必要性、サステナビリティ領域における多様な視点と投資家コミュニケーションの重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
内 田 貴 和 在任期間：9か月	グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験と、コーポレート・ガバナンスや財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、取締役会では、国内外におけるガバナンス体制の高度化や、株主還元方針を含めた資本政策、グループ会社再編における業務の最適化、中長期的な独自ブランドの構築の必要性、外部環境を踏まえた事業継続の考え方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 | 社外役員に対する報酬等

(2024年度分)

	当社からの報酬等				当社の親会社等からの報酬等
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		—
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	
人数	9名	8名	9名	—	—
金額	142	28	0	—	—
(株数)	—	(8)	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式報酬Ⅰは、2024年7月に当社報酬委員会において2024年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
3. その他報酬等は、弔慰金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
4. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。